

税金・政治の私物化許すな！

野洲市議会
11月定例会

意見書を提案 桜を見る会疑惑究明を

共産党市議団 各会派に採択を要請

安倍首相による「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書（案）

税金で賄う公的行事「桜を見る会」を、安倍晋三首相が地元後援会に為に利用していた私物化疑惑は、重大な広がりを見せている。政府は、招待者を推薦する首相枠は約1000人、自民党関係者枠は約6000人などと明らかにした。税金を使って「桜を見る会」が、首相や自民党の支援者をもてなす一大行事にされていたことは明白である。

11月8日の予算委員会で「招待者の取りまとめ等には関与していない」と答弁した安倍首相は、20日の参院本会議で「事務所から相談を受ければ、推薦者について意見を言うこともあった」と答弁を変えたが、虚偽答弁をしたと認めていないことは問題である。

また、安倍晋三後援会主催で、都内のホテルで行われた「桜を見る会前夜祭」も、後援会主催としながら首相の政治団体などに、前夜祭関係の収支記載が無い点も解明が必要で、公職選挙法違反の疑惑が深まっている。

さらに今年5月、「桜を見る会」問題を国会で取り上げるために、日本共産党の宮本議員が政府に資料要求をした当日に、内閣府が「招待者名簿」をシュレダーにかけて廃棄したことは、あからさまな隠ぺい工作である。公文書を改ざんし・隠ぺい・廃棄し、批判を浴びた「森友、加計」問題への反省は全くないといわざるを得ない。この「桜を見る会」疑惑での世論調査では、首相の説明に7割が「信頼できない」としており、徹底解明が必要である。

よって、本市議会は、安倍首相自らが説明責任を果たすとともに、安倍政権による「桜を見る会」疑惑の徹底究明を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

※この意見書案は、20日の本会議で採決されます



安倍首相が国の公的行事「桜を見る会」で自分の後援会員を大量に招待し、税金と政治を私物化した事件の疑惑が一層広がっています。ところが、安倍首相は臨時国会で予算委員会の出席を逃げ回り、説明すらしようにしていません。

国民の税金を、よりによって、首相が自分の選挙と後援会のために私物化していた前代未聞の事件です。

日本共産党野洲市議団は、市議会の会派代表者会議及び議会運営委員会でも安倍首相による桜を見る会疑惑の徹底究明を求める意見書を提案し、各会派に採択を要請しました。

どの世論調査でも、徹底解明すべき「が圧倒的多数。疑惑を究明し、清潔公平な当たり前の政治を願う市民の声を反映した意見書を安倍首相に届けることは市議会の責任です。」

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2019年12月8日 No.350

市政や市議会へのご意見
ご要望をお寄せください

野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX) 587-0985
東郷正明 比江864 (電話・FAX) 589-4158
工藤義明 小篠原879 (電話・FAX) 588-1856

ホームページをご覧ください

共産党野洲市議団 検索